

平成26年度水道事業会計決算報告

業務状況(表①参照)

平成26年度は、谷地区簡易水道施設の統合を実施したものの、給水人口および戸数は減少しました(給水人口△186人、前年比△0.82%)。また、年間有収水量、1日最大配水量も減少となり、有収率については1.32%の減少となりました。

財政状況(表②参照)

本年度の総事業収益は5億2570万円、総事業費用は4億8277万8千円となり

ました。

この結果、当年度は純利益4292万2千円を計上する結果となりました。

一方、資本的収入は2810万2千円、資本的支出は2億2298万5千円となり、この1億9488万3千円の不足額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

総括事項

安心してきれいな水道水を供給するために、水道施設の整

備を図りながら安定供給の確保と水道事業の健全な財政基盤の確立に努めています。本年度においては4月1日に谷地区簡易水道を上水道に統合しました。

主な収入である水道料金収入においては、一般家庭の料金収入は減少しましたが工業用として増えた結果などにより前年度比0.5%の増収となり、また地方公営企業法改正に伴う長期前受金戻入により前年より収入は、36.73%

の増となりました。

一方、支出においては事務諸経費などの削減に努めましたが、平成24年度統合により取得した旧木根橋区簡易水道に係る資産の減価償却が始まったこと、地方公営企業法改正に伴うみなし償却が廃止されたことや消費税率が5%から8%に上昇したことなどにより水道事業費用全体で、前年度比29.69%の増となりました。今後、清浄で安全な水の

供給を図るため、既存水道施設の維持管理の充実を怠ることなく、社会経済状況の変化などを見据えながら更に経営の効率化を図るため、なお一層の経営努力が必要と考えています。

水道事業会計決算の詳細については、決算書を市立図書館に備えてありますのでご覧ください。

上下水道課(市民会館2階)
☎88・8109

表① 業務状況

項目	業務量	前年度比
給水人口	22,366人	-0.82%
給水戸数	7,289戸	-0.01%
年間総配水量	3,066,290m ³	1.49%
年間有収水量	2,423,040m ³	-0.18%
1日最大配水量	14,380m ³ (平成26年12月18日)	-0.05%
有収率	79.02%	-1.64%
導送配水管延長	323,047.9m	-0.38%

表② 財政状況

【収益的収支(税込)】

区分	H26年度決算額	H25年度決算額
収入	5億2,570万円	3億8,447万5千円
支出	4億8,277万8千円	3億7,226万6千円
差引	4,292万2千円	1,220万9千円

【資本的収支(税込)】

区分	H26年度決算額	H25年度決算額
収入	2,810万2千円	6,512万4千円
支出	2億2,298万5千円	2億655万1千円
差引	-1億9,488万3千円	-1億4,142万7千円

表③ 主な拡張事業

事業名(工事名)	地係	事業費(工事費)
国道416号配水管布設工事 その1	荒土町松田	847万8千円
国道416号配水管布設工事 その2	荒土町松田	840万2千円
国道157号ほか配水管布設工事 その1	北谷町木根橋ほか	820万8千円
国道157号ほか配水管布設工事 その2	北谷町木根橋ほか	790万3千円

表④ 主な改良事業

事業名(工事名)	地係	事業費(工事費)
地上式消火栓設置工事 その1	郡町2丁目ほか	456万7千円
地上式消火栓設置工事 その2	片瀬町1丁目ほか	290万5千円
地上式消火栓設置工事 その3	本町1丁目ほか	357万5千円

9月定例議会

平成27年度一般会計

補正予算などを可決



9月定例市議会が9月10日から9月30日までの日程で開かれ、次の議案などが審議されました。

決まった内容

◆補正予算

主な内容として各地区の地域力向上に向けた自主的な事業に対する助成や、社会福祉・税番号制度における個人番号カード交付にかかる経費、観光誘客のための店舗整備等に対する助成、平泉寺の発掘地周辺を車輛運行により案内す

る経費、国庫補助金交付決定による減額、地区公民館の改修に対する助成で一般会計から8133万4千円を減額し、総額を130億7037万7千円としました。また、国民健康保険会計、介護保険特別会計など6つの特別会計で合わせて8018万4千円を減額し、76億8351万3千円としました。

◆条例

条例は、制定1件、一部改正5件が可決されました。制定された条例

- ・勝山市自転車等の放置防止に関する条例
- 一部改正された条例
- ・勝山市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例
- ・勝山市個人情報保護条例
- ・勝山市手数料条例
- ・勝山市公害防止条例
- ・勝山市附属機関の設置に関する条例

◆諮問

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて異議がないとしました。宇佐美千春氏(鹿谷町東遅羽口) 神下淳宇氏(野向町龍谷)

◆その他

損害賠償の額を定めることについてと勝山市議会会議規則の一部改正についての議案が可決されました。また、1件の意見書が可決されました。3件の陳情のうち1件を採択、1件を不採択、1件を継続審査としました。加えて、その他5件の案件を可決しました。

◆委員の任命

勝山市公平委員の選任について同意されました。天野義廣氏(猪野) 勝山市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意されました。澤田裕治氏(遅羽町崎崎) 勝山市監査委員の選任について同意されました。北山謙治氏(沢町1)

市所有施設の指定管理者募集

勝山市が所有する次の施設について、平成28年度から管理を行う民間事業者などを募集します。募集要項は、市のホームページから取得できます。

勝山温泉センター

「水芭蕉」

所在地▼村岡町浄土寺30・11
指定期間▼平成28年4月1日～
平成28年4月1日～
募集締切▼11月12日(木)
説明会▼10月28日(水) 午前10時～
☎88・8117

勝山ニューホテル

所在地▼片瀬町2丁目114
指定期間▼平成28年4月1日～
平成28年4月1日～
募集締切▼11月12日(木)
説明会▼10月20日(火) 午前10時～
☎88・8117

